

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年2月23日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長 他

### <本日の報告事項>

○司会 定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、私から本日は2件御報告がございます。

まず、1件目は日程の関係でございます。お手元の広報日程につきまして、補足をさせていただきます。

広報日程の2ページ目、2月27日火曜日、(4)の審査会合についてでございます。議題として2点予定をされてございます。

まず、1点目は、四国電力・伊方発電所3号機及び関西電力・高浜発電所1号機～4号機につきまして、昨年8月末に決定いたしました規則改正に対応する設置変更許可申請に係る審査を行うことを予定しております。こちらの8月末の規則改正の内容でございますが、地震時における燃料被覆管の閉じ込め機能の維持の要求を明確化するものでございまして、こちらへの対応についての審査ということでございます。

続きまして、2点目の議題の内容といたしまして、東北電力・女川発電所2号機の審査を予定してございます。内容といたしましては、内部火災対策につきまして、前回、12月でございましたが、その際の審議・審査におけるコメントへの回答を聴取するという予定でございます。

続きまして、同日、(5)核燃料施設等の適合性審査に関する審査会合でございます。議題といたしまして、日本原電株式会社の廃棄物埋設施設の事業許可申請に係る審査を予定してございます。内容といたしましては、異常時の放射線障害の防止に関する議論及び外部からの衝撃による損傷の防止に関するコメントへの回答を予定しているところでございます。

日程の関係は以上でございます。

もう一点は、皆様のお手元に配付をしてございます。また、ホームページ上でも公表している案件でございますが、今般、原子力規制庁における労働者派遣契約2件につきまして開示を行いましたので、お知らせをいたします。

資料にございますが、契約の相手方はさくらアカデミア株式会社、解除する契約は資料に記載の2件でございます。

解除の理由でございますが、こちらの会社には労働者派遣事業を行うのに必要な許

可・届け出がないということが判明いたしましたため、解除を行ったというものでございます。

少しだけ補足をいたしますと、同社は、原子力規制庁との契約に際しまして、平成19年10月15日付で受理をされた特定労働者派遣事業の届出書の写しを提出して示しておりましたところ、入札参加資格に適合していると認められたわけでございますが、この度、厚生労働省に確認をいたしましたところ、その届け出につきましては、平成20年6月30日付で廃止の届け出がなされていたということが判明したものでございます。

なお、同社は、原子力規制庁との契約に際してこうした事情を示していなかったというものでございます。この事業者が事実を偽って原子力規制庁と契約をしたというものでございまして、私どもとしては遺憾に思っているところでございます。今後、同様の事案が生じないように再発防止に努めることとしているところでございます。

私からの御説明は以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、ヒガシヤマさんからお願いします。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマです。何点かお願いします。

まず、日程の方ですけれども、27日の審査会合ですが、伊方と高浜4の被覆管の話が午前で、女川が午後という、そういうイメージでよろしいでしょうか。

○大熊総務課長 ちょっとお待ちください。あくまで予定と申しますか、見通しでございますが、おおむねそのような予定になるものと思われま。

○記者 あと、それから、派遣の解除についてお願いしたいのですけれども、結局、この2件の契約でそれぞれ派遣されていた人材の方というのは1人ずつなのですか。

○大熊総務課長 こちらについては、担当の参事官の方からお答えをさせていただきます。

○原田長官官房参事官（会計担当） 会計担当参事官でございます。

今お尋ねになった件は、これは1人ずつです。それぞれ1人ずつおいでになっておりました。

○記者 では、1人ずつの2件の契約で計2人が派遣されていたと。

○原田長官官房参事官（会計担当） そのとおりです。

○記者 この入札自体はいつあったのでしょうか。

○原田長官官房参事官（会計担当） これは平成29年度の契約でございますので、ちょっと正確な日付はまだ出ませんが、昨年の初めのことでございます。昨年春ですね。

○記者 なので、平成29年度なので、これは今年の契約なので、今年度になる直前に入札があつて。

○原田長官官房参事官（会計担当） 契約自体は4月にしておりますけれども、その前に入

札はしております。

○記者 入札があって、なので、そのタイミングではとっくの昔に派遣事業の廃止の届け出はしていたにもかかわらず、だから、そこから多分8年ぐらいたっているのに、平成29年に事業の届け出をしていますという文書、写しを出して入札に臨んでいたと、そういうことですか。

○原田長官官房参事官（会計担当） おっしゃるとおりです。今日の午前に同社の社長に対して契約の解除等について伝えたところでございます。その際に話は聞いたのでございますけれども、同社においては、ここに書いてありますように、平成19年に特定労働者派遣事業、この届け出を行ったと。平成20年に廃止届を出しているということも認めておるところでございます。今回、昨年春に今年度分の契約はしておるわけでございますけれども、行うに際しては平成19年当時の届出書、当局の請判があるものでございませぬけれども、その写しを提出して入札参加資格ありということで入札に参加をしておったというものでございます。

○記者 ちなみに、その社長は、そうすると、意図的に偽っていたということを認めているのですか。

○原田長官官房参事官（会計担当） 社長の話によりますと、平成20年の廃止届については、廃止届を出したタイミングで一般労働者派遣事業の許可を得ていたという言い方をしております。一般労働者派遣事業というのは実は有効期間がございます。その有効期間の更新を忘れていたという言い方です。

○記者 なるほど。労働者派遣事業というのと、また一般労働者の派遣事業とは別のものがあるのですか。特定と一般の両方あるということですか。

○原田長官官房参事官（会計担当） これは旧制度の話なのです。今の労働者派遣事業というのは、現行法では許可一本でございます。ところが、平成27年に改正される前は一般と特定という2種類ありまして、一般の方は許可制、特定の方は届け出制と、こういう形になっておりました。

なお、届け出制の方は27年改正によって許可制に一本化されるのですが、経過措置規定によって、今年の9月までは届け出をした業者にあっては特定労働者派遣事業ができるという形になっております。

○記者 今年の9月というのは、まだこの半年後の。

○原田長官官房参事官（会計担当） 本年の9月です。あと半年以上あります。

○記者 なので、別に今年度に関してはいいでしょうと思っていたら、実は更新しないといけませんでしたということですか。

○原田長官官房参事官（会計担当） 更新は許可の方ですので、廃止届が出ているということは、そもそも特定派遣事業の届け出が有効にあるという状態ではなくなってしまっているわけです。ただ、私たちは、受理された届出書の写しというものが提出されますから、その後に廃止されているとはとても思っていないので、では、これは法令に

従えば、今年の9月まではいけると考えたところでは。

○記者 なるほど。では、何か意図的にあれしたというよりも、何かそういうテクニカルなミスが重なってこういう状態になっているという、そういうことですか。

○原田長官官房参事官（会計担当） 社長の説明によれば、そういうことになろうかと。

○記者 あと、それから、再発防止策とおっしゃいましたけれども、どういう再発防止策というのが考えられますか。

○原田長官官房参事官（会計担当） 私どもとしては、これまではこうした許認可に係る資料というものの写しの提出を求めてきたところでございます。ただ、今回、おかしいのではないかということで確認をしていく中で、この種の労働者派遣事業の事業者、許認可を受けている者等については、厚生労働省のホームページ上で検索ができるということが分かりましたので、これはもう検索をして、直近の状況ではどうなっているかというものも一手間かけて確認をしていこうと。それによってちゃんとした許認可に係る資料、書類で出させるとともに、こちらの方でも厚生労働省ではどのような登録といたしますか、データになっておるかというものを確認しながらやっっていこうというように改めたいと考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 シゲタさん。

○記者 NHKのシゲタです。

関連して労働者派遣契約の解除について何点かお伺いしたいのですが、そもそも今回、先ほどおかしいのではという発言があったと思うのですが、どうしてこういうことを確認しようと思われたのでしょうか。

○原田長官官房参事官（会計担当） 本件については投書がございました。匿名の投書でございます。内容については、投書した方の保護といった問題もありますので、詳しいところは避けますが、同社において労働者派遣事業を行うに必要な許認可というものがないのではないかとといったような投書があったところでございます。

○記者 それはいつの話でしょうか。

○原田長官官房参事官（会計担当） 今月に入ってからでございます。それを受けまして、こちらの方としては、まず、どうなっているのだろうかということ調べ始めまして、厚生労働省の方にも問い合わせ、仮の答えを頂いた段階でどうもおかしいと不安が残るようになりましたので、同社からの労働者の受け入れというものは即とめるという形をとり、厚生労働省において、やはりこれはないですよというお答えを頂いたところで解除の手続に入ったと、そういうことでございます。

○記者 分かりました。

あと、このさくらアカデミアとはいつから契約、これは今、平成29年度分が書いてありますけれども、いつから契約を結んでいたのかお伺いしてもよろしいですか。

○原田長官官房参事官（会計担当） 同社との契約は平成27年度からございます。平成27年度に1件、平成28年度に2件、平成29年度に2件、これまで計5件ございます。

○記者 その扱いというのはどうなるのでしょうか。

○原田長官官房参事官（会計担当） 扱いといたします。

○記者 つまり、これは今回は解除して、多分、今後、作業にかかわらせない、かかわることはないという話だと思うのですけれども、平成28年度分と27年度分はもう終わっているものだとは思っているのですけれども、それはもう終わったものということでしょうか。

○原田長官官房参事官（会計担当） 平成27年度、28年度はもう契約も完了しておりますし、支払い、あるいはサービスを実際に受けておるわけでございます。これを今から直ちに解除という話ではないだろうと考えております。我々としてはこれ以上受け入れることはできないということで、厚生労働省からお話を頂いて、労働者の受け入れをとめた時点で解除ということで対応すると、このように考えております。

○記者 分かりました。

最後にもう一点お伺いしたいのですけれども、こういった労働者派遣事業を行っている会社、原子力規制庁としては何社ぐらい、今、契約を結んでいたり、過去に契約を結んでいたりするのか、延べ数とかが分かったら教えてもらってもいいですか。

○原田長官官房参事官（会計担当） 過年度分というのが今ぱっと数字はないのですけれども、平成29年度、今年度でいうと同社以外に4社ございます。いずれも許認可があることは確認しております。

○司会 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—